

議案第17号

平成23年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成23年度大口町の公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,451千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ810,395円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成24年3月2日提出

大口町長 森 進

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		79,443	11,000	90,443
	1 負担金	79,443	11,000	90,443
2 使用料及び手数料		255,280	△7,500	247,780
	1 使用料	255,280	△7,500	247,780
4 繰入金		351,259	△16,151	335,108
	1 一般会計繰入金	351,259	△16,151	335,108
7 町債		99,800	△1,800	98,000
	1 町債	99,800	△1,800	98,000
補正しない款項にかかる額		39,064	0	39,064
歳入合計		824,846	△14,451	810,395

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		245,918	△2,627	243,291
	1 総務管理費	245,918	△2,627	243,291
2 下水道建設費		288,661	△11,824	276,837
	1 下水道建設費	288,661	△11,824	276,837
3 公債費		285,267	0	285,267
	1 公債費	285,267	0	285,267
補正しない款項にかかる額		5,000	0	5,000
歳 出 合 計		824,846	△14,451	810,395

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道 事業債	千円 6,200	普通貸借	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。
計	6,200			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 4,400	普通貸借	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据え置き期間を短縮し、又は繰上償還することができる。
4,400			

平成 2 3 年 度

大口町公共下水道事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	79,443	11,000	90,443
2 使用料及び手数料	255,280	△7,500	247,780
4 繰入金	351,259	△16,151	335,108
7 町債	99,800	△1,800	98,000
補正しない款にかかる額	39,064	0	39,064
歳入合計	824,846	△14,451	810,395

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	245,918	△2,627	243,291
2 下水道建設費	288,661	△11,824	276,837
3 公債費	285,267	0	285,267
補正しない款にかかる額	5,000	0	5,000
歳 出 合 計	824,846	△14,451	810,395

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△2,627
	△1,800	11,000	△21,024
		△7,500	7,500
	△1,800	3,500	△16,151

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 公共下水道事業負担金	79,443	11,000	90,443
計	79,443	11,000	90,443

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 下水道使用料	255,280	△7,500	247,780
計	255,280	△7,500	247,780

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	351,259	△16,151	335,108
計	351,259	△16,151	335,108

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1 下水道事業債	99,800	△1,800	98,000
計	99,800	△1,800	98,000

(単位:千円)

節		明	
区分	金額		
1 公共下水道事業受益者負担金	11,000	1 下水道事業受益者負担金追加	11,000

1 下水道使用料	△7,500	1 下水道使用料減	△7,500
----------	--------	-----------	--------

1 一般会計繰入金	△16,151	1 一般会計繰入金減	△16,151
-----------	---------	------------	---------

1 下水道事業債	△1,800	2 流域下水道事業債減	△1,800
----------	--------	-------------	--------

3 歳 出

(款) 1 総務費

：千円(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	33,515	5,373	38,888				5,373
2 維持管理費	212,403	△8,000	204,403				△8,000
計	245,918	△2,627	243,291				△2,627

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	3,295	1 職員給与費	5,573
		2 給料	3,295
3 職員手当等	622	2 一般職追加	3,295
		3 職員手当等	622
4 共済費	1,656	2 扶養手当減	△97
		4 通勤手当追加	31
11 需用費	△200	6 時間外勤務手当減	△200
		8 期末手当追加	600
		9 勤勉手当追加	285
		14 子ども手当減	△3
		4 共済費	1,656
		1 共済組合負担金追加	1,076
		2 退職手当組合負担金追加	580
		2 一般管理事業	△200
		11 需用費	△200
		4 印刷製本費減	△200
19 負担金補助及び交付金	△8,000	2 維持管理事業	△8,000
		19 負担金補助及び交付金	△8,000
		1 負担金	△8,000
		1 五条川左岸流域下水道維持管理費等減	△8,000

(款) 2 下水道建設費

(項) 1 下水道建設費

1 下水道建設費	288,661	△11,824	276,837		△1,800	11,000	△21,024
				流域下水道事業債 △1,800	下水道事業受益者負担金 11,000		
計	288,661	△11,824	276,837		△1,800	11,000	△21,024

19 負担金補助及び交付金	△11,824	2 下水道建設事業	△11,824
		19 負担金補助及び交付金	△11,824
		1 負担金	△11,824
		1 五条川左岸流域下水道建設事業減	△2,715
		2 水道管移設減	△10,000
		4 五条川右岸流域下水道建設事業追加	891

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 公債費	285,267	0	285,267			△7,500 下水道使用料 △7,500	7,500
計	285,267	0	285,267			△7,500	7,500

節		説明
区分	金額	
		財源補正

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	4		13,699	7,354	21,053	6,461	27,514	
補 正 前	3		10,404	6,732	17,136	4,805	21,941	
比 較	1		3,295	622	3,917	1,656	5,573	

職 員 手 当	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
	補 正 後	0	449	244	800	3,024	1,541
	補 正 前	0	546	213	1,000	2,418	1,256
	比 較	0	△ 97	31	△ 200	606	285
の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	子ども手当 (千円)				
	補 正 後	648	648				
	補 正 前	648	651				
	比 較	0	△ 3				

-

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	3,295	1 昇格に伴う増加分	37	昇格に伴うもの 37 千円	本年度平均昇給率 1.01 %
		2 給与改定に伴う減分	△6	給与改定に伴うもの △6 千円	
		3 その他の増減分	3,264	異動等に伴うもの 3,591 千円 部分休業に伴うもの △327 千円	
職 員 手 当	622	1 職員手当の増減	622		扶養手当 △97 千円 通勤手当 31 千円 時間外勤務手当 △200 千円 期末手当 606 千円 勤勉手当 285 千円 子ども手当 △3 千円

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
平成24年1月1日 現 在	平均給料月額(円)	291,856
	平均給与月額(円)	316,269
	平均年齢(歳)	41.33
平成23年4月1日 現 在	平均給料月額(円)	289,000
	平均給与月額(円)	366,883
	平均年齢(歳)	37.66

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	144,500	140,100
大 学 卒	172,200	172,200

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成24年1月1日 現 在	1級		
	2級	1	25.0
	3級	2	50.0
	4級		
	5級	1	25.0
	6級		
	7級		
	計	4	100.0
平成23年4月1日 現 在	1級		
	2級	1	33.3
	3級	1	33.3
	4級	1	33.4
	5級		
	6級		
	7級		
	計	3	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
一 般 行 政 職	主 事 補	主 事	主 任	主 査	課長補佐	課 長 主 幹	部 長 参 事

エ 昇給

区 分		一般行政職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	4	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	1	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	1
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)		25.0	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	3	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	3	
	号 給 数 別 内 訳	2号給 (人)	
		3号給 (人)	
		4号給 (人)	3
		8号給 (人)	
比 率 (B) / (A) (%)		100.0	

地方債の前前年度末における現在高並びに
前年度末及び当該年度末における現在高の
見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 下水道債	4,310,681	4,213,158	98,000	174,571	4,136,587
(1) 公共 下水道債	3,282,825	3,220,528	93,600	141,048	3,173,080
(2) 流域 下水道債	380,221	366,498	4,400	12,850	358,048
(3) 特定環境 保全公共 下水道債	647,635	626,132		20,673	605,459
計	4,310,681	4,213,158	98,000	174,571	4,136,587